

令和 7 年 8 月 8 日
千葉運輸支局

物流改正法等に関する説明会の開催について

昨年 4 月より、いわゆる物流の「2024 年問題」に直面しているところ、政府では、「物流革新に向けた政策パッケージ」や「2030 年に向けた政府の中長期計画」に基づき、2030 年に向け、①物流の効率化、②商慣行の見直し、③荷主・消費者の行動変容を三本柱とし、取り組みを進めています。

また、昨年の通常国会では、契約内容の書面化の義務付けなど適正な運賃収受を図る措置や、荷主・物流事業者に、荷待ち・荷役時間の削減や積載率の向上等の取組を義務付ける措置などを盛り込んだ法改正が行われ、本年 4 月から一部施行されているところです。

今般、一般社団法人千葉県トラック協会との共催により、物流改正法全体の説明に加え、新たな規制措置の具体的内容を解説するとともに、トラック・物流 G メンの取組についてご説明する機会を設けますので、以下のとおりご案内いたします。

記

1. 日時・会場

令和 7 年 9 月 5 日（金） 13 時 30 分～15 時 30 分

千葉市中央区問屋町 1-45 千葉ポートスクエア内

TKP ガーデンシティ千葉 3 階「シンフォニア」

2. 参加申込み等

現地参加定員 300 人の先着順となります。なお、参加費は無料です。

8 月 29 日（金）までに別添の FAX 送信票にて申込みをお願いします。

申込先 FAX 番号 043-242-7336

※千葉県トラック協会の方は、協会 HP より申込みをお願いします。

3. 参加対象者

千葉県内のトラック運送事業者、倉庫事業者、荷主等

4. 説明内容

（1）新物効法について

（2）改正貨物自動車運送事業法について

（3）トラック・物流 G メンの取組

5. 共催

一般社団法人千葉県トラック協会、関東運輸局千葉運輸支局

【問合先】

非会員事業者の方：関東運輸局千葉運輸支局 輸送担当 菅井、大上 TEL:043-242-7336(内線:2)

会員事業者の方：一般社団法人 千葉県トラック協会 業務部 TEL:043-239-5348

【配布先】

千葉県政記者クラブ、物流専門紙

(千葉運輸支局 輸送担当) あて

043-244-0760

令和 年 月 日

令和7年9月5日(金)開催
物流改正法等に関する説明会
参加申込書

事業所 支店・営業所名	
所在地	
受講者①	所属・役職: 氏 名:
受講者②	所属・役職: 氏 名:
メールアドレス	@

〈締 切 日〉 令和7年8月29日(金曜日)

【個人情報の取扱いについて】

申込書に記載された勤務先、氏名、メールアドレスにつきましては、本説明会を共催する一般社団法人千葉県トラック協会及び関東運輸局千葉運輸支局の間において、以下の目的でのみ使用いたします。

利用目的

- ・本説明会に関する受付、本人確認のため
- ・本説明会に関するご案内、お問合せ等への対応のため